

令和8年度関東ブロック農村青少年(4H)クラブプロジェクト実績発表会

実施要領

1 プロジェクト発表会

- (1) 発表部門は「土地利用型作物部門」「園芸・特産作物部門」「畜産経営部門」「地域活動部門」「経営マネジメント部門」の5部門とする。

部 門 名	発表の概要
土地利用型作物	プロジェクトの視点が、水稻、麦、豆類、てん菜、馬鈴薯等の大面積の作物生産技術を中心とした取り組みであること。
園芸・特産作物	プロジェクトの視点が、野菜、果樹、花き、特産作物等の作物生産技術を中心とした取り組みであること。
畜産経営	プロジェクトの視点が、畜産生産技術を中心とした取り組みであること。（飼料作物WCS等を含む）
地域活動	学習や地域実践活動について、個人、グループで共同して消費者や地域を巻き込んだ取り組みであること、プロジェクトの視点が、農村生活の改善や農村活性化を中心とした取り組みであること、生産技術に括られない取り組みであること。
経営マネジメント	プロジェクトの視点が、経営改善や販売を中心とした上記4部門の枠で分類されないような取り組みであること。

- (2) 発表は、個人プロジェクトまたは共同プロジェクトとし、共同プロジェクトについては代表者1名の発表とする。
- (3) 発表会会場を2会場設け、同時に進めるものとする。
- (4) 発表の内容は、課題を選定した動機、創意工夫・改善点、成果、今後の課題等とし、発表時間は1課題あたり10分、質疑応答を含めて15分以内に終了することとする。
発表経過時間が8分で1鈴、10分で2鈴とする。発表は9分30秒以下及び10分31秒以上で5点減点、11分01秒以上はさらに2点減点とし、その後30秒で再度2点減点、開始から12分以上で2点減点（計11点減点）の上打ち切りとする。（質疑応答を含めて15分で打ち切りとする。）（減点は1課題毎に行う。）

発表時間	減点等
9分30秒以下	-5点
9分31秒以上～10分30秒以下	減点なし
10分31秒以上～11分00秒以下	-5点
11分01秒以上～11分30秒以下	-7点
11分31秒以上～12分00秒未満	-9点
12分以上	-11点及び発表打ち切り

- (5) 発表時間を把握できるものは持ち込まない。
- (6) 発表者の服装はスーツとする。
- (7) 発表はステージ上でのみ行う。
- (8) 動画の使用は100MB規定容量内とし、長さトータル1分程度以内とする。
音声の使用は認めない。
- (9) プロジェクトに使用した現物を用いての発表は認めない。パワーポイント内で表現を工夫すること。
- (10) 審査員への配布物、試飲食は禁止とする。

- (11) パソコン操作については、必ず補助者を1名つける。
- (12) 発表要旨（様式1号）を電子ファイルで9月11日（金）までに、事務局（長野県農政部農村振興課）に提出する。
- (13) プロジェクト発表のパワーポイントデータを電子メール又は電子媒体で9月30日（水）までに事務局（長野県農政部農村振興課）に提出する。

OS：Windows 11

使用ソフト：Microsoft PowerPoint

2 意見発表

- (1) 発表の内容は、青年農業者が、クラブ活動、農業経営、農家生活、農村環境、ボランティア活動など自らの体験を通じて、日頃考えていること等とする。
- (2) 発表時間は1発表あたり7分、質疑応答は行わないものとする。
発表経過時間が6分で1鈴、7分で2鈴とする。
発表は6分30秒以下で2点減点、7分31秒以上で5点減点、開始から8分以上でさらに2点減点の上打ち切りとする。（減点は1課題毎に行う。）

発表時間	減点等
6分30秒以下	-2点
6分31秒以上～7分30秒以下	減点なし
7分31秒以上～8分00秒未満	-5点
8分以上	-7点及び発表打ち切り

- (3) 発表時間を把握できるものを持ち込まない。
- (4) 発表は口頭のみでおこなうほか、口頭に加え、スライドを用いての発表も認める。スライドの操作は、補助者がおこなうか、発表者がワイヤレスデバイスを用いて操作する。
※ワイヤレスデバイスは運営が用意したものを使用する。
- (5) 発表者の服装は、スーツまたは、主張する意見の内容と合っているものとする。
- (6) 発表はステージ上でのみ行う。演台は設置せず、ワイヤレスマイクを使用する。
- (7) スライドの使用にあたり、動画・音声の使用は認めない。
- (8) 発表要旨は（様式2号）とし、電子ファイルで9月11日（金）までに、事務局（長野県農政部農村振興課）に提出する。
- (9) 発表データは電子メール又は電子媒体で9月30日（水）までに事務局（長野県農政部農村振興課）に提出する。

OS：Windows 11

使用ソフト：Microsoft PowerPoint

3 審査及び表彰

1及び2に掲げる各県代表のプロジェクト発表、意見発表については、次のとおり審査及び表彰を行う。

(1) 審査員

審査員は、農林水産省関東農政局、各県農業革新支援専門員、全国農業青年クラブ連絡協議、長野県農業経営者協会、長野県農業士協会、農村生活マイスター協会で構成し、長野県の農業革新専門員を審査委員長とする。

(2) 審査

審査は、別に定める「審査基準」に基づき行う。

(3) 表彰

プロジェクト発表をした者のうち部門ごとに成績優秀者1名を、また意見発表をした者のうち成績優秀者1名を表彰する。

なお、上記成績優秀者は「第65回全国青年農業者会議」における関東ブロックの代表とする。